

会議要録

会議の名称	平成21年度 第1回文化財保護委員会
日時	平成21年7月17日（金）午後13:30～
場所	和光市役所 404会議室
出席者 ※敬称略	【文化財保護委員】 田中明、柳下稔、副島元子、富岡進、小田部玲子、矢崎康彦、後藤友子、鈴木夕季、磯崎茂 ※欠席者：0名 【事務局】 大久保昭男（教育長）、富岡敏光（教育委員会次長兼生涯学習課長）、星野裕司（主幹兼課長補佐）、鈴木一郎（統括主査）、中岡貴裕（主事）
傍聴者	0名

1 開会

事務局から次の事項を確認。

- ①本日の会議は公開である。
- ②会議録は要点記録とし、作成後公開する。
- ③会議中、会議の様子を撮影し、必要に応じてホームページ等で公開する。

2 委嘱式

平成21年6月30日をもって文化財保護委員の任期が満了になったことに伴い、新たに教育長より保護委員を委嘱した。

3 教育長あいさつ

<概要>

- ・文化財保護は、専門家による学識が必要となる。
- ・当市においても、都市化の進行による歴史的景観の消失、民具の散逸は課題と思っている。
- ・文化財保護委員会の専門的な見地から、審議していただきたい。

4 委員紹介及び職員紹介

- ・文化財保護委員から自己紹介（9名）
- ・市職員の自己紹介

5 文化財保護委員と生涯学習課文化財保護担当の役割

生涯学習課文化財保護担当統括主査より、文化財保護委員と生涯学習課文化財保護担当の役割について、資料に沿って説明。

※詳細は、別紙「文化財保護委員会と生涯学習課文化財保護担当の役割」を参照。

6 議題

(1) 委員長・副委員長の選出

<事務局より説明>

和光市文化財保護条例第5条第1項に基づき、委員長・副委員長を選出する必要がある。

「委員長及び副委員長は、委員の互選による」とあるため、みなさんからご意見をいただきたい。もし、ご意見が無いようであれば、事務局から提案させていただいてよいか。

→【保護委員一同】異議なし。

<事務局から推薦>

前回の文化財保護委員の委員長（田中明）及び副委員長（副島元子）に再任をお願いしたい。

→【保護委員一同】異議なし。

<結論>

委員長・副委員長は次のとおり。

- ・委員長：田中明
- ・副委員長：副島元子
- ・任期：平成21年7月1日～平成23年6月30日まで

(2) 平成20年度事業報告

<平成20年度事業報告>

事務局より資料にそって報告。

※詳細は別紙「平成20年度文化財保護事業報告」のとおり。

<質疑>

特になし。

(3) 平成21年度事業計画及び中間報告

<平成21年度事業計画>

事務局より資料にそって報告。

※詳細は別紙「平成21年度文化財保護事業」のとおり。

<平成21年度中間報告>

事務局より資料にそって報告。

※詳細は別紙「平成21年度事業」のとおり。

<質疑>

特になし。

(4) その他

■長照寺の大イチョウについて

<事務局より説明>

和光市指定文化財「大イチョウ」について、所有者に対し、「枝が落ちてきて危ない」「銀杏がクサイ」といった苦情が寄せられている。市の指定文化財であるため、市としての対応策を考えたいと思っている。

対応案として、①損害保険に市で予算をとって加入する。②市で補助金又は委託料の予算措置をし、枝の剪定をする。を考えているが、①については、保険業者及び埼玉県の文化財課などにも確認したが、加入は難しいとのことである。そのため、②の「枝の剪定」を行う方向で検討している。

この点について、文化財保護委員のご意見を伺いたい。

<意見交換>

- ・枝の剪定をするにしても、大イチョウの雄姿をいかに残すかが必要となる。
- ・枝の剪定をすることで、和光市の文化財を傷つけてしまうことにならないか。
→【事務局】イチョウや枝は、市の指定文化財であるが、長照寺の所有物である。物損事故や人身事故になってしまうようであるならば、市としては対策を考えねばならない。そのため、保護委員の皆さんで一番良い方策について議論していただきたい。
- ・枝の剪定は、どこまでOKなのか。
→【事務局】特に規定はない。事例を確認したところ、文化財を損なわないということであれば問題は無いようである。
市の指定文化財は、文化財保護担当及び文化財保護委員会によって保存の方向を考えていかなければならないため、委員の皆様にご議論いただきたい点である。
また、他の自治体で、指定文化財の樹木の老朽化が進み、人の命に関わる危険があると判断されたため、文化財保護委員会で木をまるごと伐採してしまうという悲しい決断をした事例も聞いている。
- ・枝が人に落ちてきたら、誰が補償するのか。
→【事務局】現在は所有者による対応である。
- ・銀杏も落ちてくるが、どのように対応しているのか。
→【事務局】銀杏が落ちてきてくさいという話があり、銀杏の季節にはバリゲートをはって苦情に対応しているようである。
- ・剪定するのであれば、できる限り樹形をとどめるようにしながら、剪定してほしい。
- ・イチョウは、世界で珍しい木である。苦情を聞くことも必要であるが、すべて聞いてしまい、文化財を損なってしまうのはいかなるものか。700年という樹齢であるから、

その老衰状況も調査し、保存の方向で、なおかつ長照寺に負担がかかりすぎないように工夫・検討してほしい。所有者が全ての責任を負う現状が変えられれば良いのではないかと思う。

- ・自分の記憶が正しければ、イチョウは中世期ごろに日本に伝来してきたものである。その中で、樹齢700年といわれる長照寺の大イチョウは、和光市域に中世時代を位置づけられる上でも貴重である。
- ・木の手入れについて、枝をある程度カットしないと維持していくのは難しいのではないか。宇都宮市の庁舎にもイチョウがあるが、枝は随分カットしているようである。どのような扱いが良いのか、調査のうえ一番良い方法をとっていくべきではないか。

<結論>

次回の会議（21年度中に開催）の中で、再度議論し、一番適切な対応を実施していく。

■市の指定文化財について

<事務局より説明>

市内の貴重な文化財を保護していくため、新たな指定文化財について検討を行っているところである。文化財保護委員の皆様の中で、新たな指定について心当たりがあるかたは教えていただきたい。

<意見交換>

- ・新市長の方針を聞いていると、予算化していないものは基本的に実施しないということである。市役所は予算で動くため、今から再来年度を見越して行動する必要がある。
- ・和光市は今、どんどん市街化している。その点について危惧している。特に、和光市域にはたくさんの路傍の石仏、石造物がある。和光市域の石仏は、村の人がみんなで作っていたもので、個人のお宅を引っ込めてまで作られたものも多い。市街化し、マンション化が進めば、どうなってしまうかわからない。近隣の板橋区は、区域内の路傍の石仏、石塔を個々にではなく、「一括して」文化財指定とした。そういった試みが大切なのではないか。保存していかないと、散逸してしまう。

和光市でも調査のうえ、一括しての登録を検討してほしい。今後、文化財保護委員会の中で専門検討委員会を作り、検討することも必要なのではないか。

→【事務局】貴重なご意見、ありがたい。今年度中に2回の会議を予定している。その会議の中で、路傍の石仏の保護について議論を深めていきたいと思う。
それまでに事務局も調査し、会議に資料提示ができるようにしたいと思う。

<結論>

路傍の石仏について、「一括指定」を含めた保護方法を、次回以降も継続協議する。

7 閉会